

第 151 回 新潟市農業振興地域整備審議会会議録

日 時	令和 2 年 7 月 1 7 日（金） 午後 2 時～ 3 時 3 0 分
場 所	白山会館 2 階 大平明浄
出席者	新潟市農業振興地域整備審議会委員
	吉川 夏樹委員、久川 きよみ委員、和泉 融委員、和田 澄恵委員、 杉本 克己委員、小柳 一朗委員、高橋 七郎委員、伊藤 能徳委員、 北上 道夫委員、齋藤 こずえ委員、田中 康子委員、虎澤 栄三委員
議 事	事務局および関係課
	農林水産部長、農林政策課長、農業活性化研究センター所長、 農村整備・水産課長、食と花の推進課長、中央農業委員会事務局長、 北区産業振興課長、江南区産業振興課長、秋葉区産業振興課長、 南区産業振興課長、西区農政商工課長、西蒲区産業観光課長
議 事	(1) 新委員の紹介
	(2) 審議 ① 会長・副会長の選出について ② 小委員会委員の指名について
	(3) 報告 ① 新潟市農業構想の目標達成状況について ② 農業振興地域整備計画の変更について【新潟・亀田・黒埼・白根】
	(4) その他
傍聴者	なし

(司 会)

本日は、新潟市の農業振興地域整備審議会にお忙しいところご参加いただきましてありがとうございます。

ただいまより、第 151 回新潟市農業振興地域整備審議会を開催させていただきたいと思います。

私は本日の司会をさせていただきます農林政策課の課長補佐の佐藤と申します。よろしくお願いたします。

本日の審議会ですけれども、本年4月の委員の改正に伴いまして、初めて開催させていただき審議会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会は、公開で実施するとされていることから、報道機関等一般の傍聴を可能としております。本日は報道、一般傍聴は入ってはおりませんが、また引き続きこちらをご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、本日の審議会の終了時刻は午後3時半を予定しております。円滑な会議運営にご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの関係でございますけれども、本日、受付のところでご協力いただきまして大変ありがとうございます。室内の換気ですとか、マイクの消毒など事務局でも予防に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。また、万が一会議中に体調が優れないというような場合がございましたら、事務局までお申し付けくださるようお願いいたします。

それでは、審議会に移らせていただきます。はじめに、委員の出席状況のご報告です。本日、委員12名全員が出席いただいておりますので、審議会規則第5条第2項により審議会の会議が成立したことをご報告いたします。

次に、会議に入ります前に委嘱状の交付を行いたいと思います。本来ならば、委員の皆様にも市長より直接委嘱状の交付をさせていただくところではございますが、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、大変恐縮ではございますが、委嘱状を本日机上配付させていただいております。市長に代わりまして、農林水産部長の二神が委嘱状を読み上げさせていただきますので、委員の皆様におかれましてはお名前をお呼びしましたら、その場でご起立いただければと思います。

それでは、二神部長よろしくお願いいたします。

(農林水産部長) 委任状交付

(司 会)

ありがとうございました。ここからは、お配りさせていただいております次第に沿って進めてまいります。

開会にあたりまして、農林水産部長二神よりご挨拶いたします。

(農林水産部長)

二神でございます。委員の皆様には、日ごろより新潟市の農業政策の推進にあたりまして多大なご理解をいただきましてありがとうございます。また、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される不安な状況の中、当審議会にお集まりいただきましてどうもありがとうございます。先ほど事務局の連絡がありまして、可能な限り感染予防に努めての開催とさ

させていただきます。何かとご不便もあるかと思いますがどうぞよろしくお願いいたします。

さて、現在農業を取り巻く状況は担い手の不足だとか高齢化だとか厳しい状況にございます。本市では現在、儲かる農業の実現に向けて、売れるコメづくりや高収益な園芸の導入などハード、ソフト両面から支援、その施策を行っております。また、その下支えとなる基盤整備であるとか農業担い手の育成であるとか、せつかく生産していただいたものをきちんと売っていくというような販路拡大にも取り組んでいくところでございます。この会議では、農業振興地域整備計画や新潟市農業構想などにおいて、有識者の皆様から様々なご助言をいただき、本市の農業政策に反映させていただく場として開催しております。今回で 151 回目でございます。この度新たにご就任いただきました委員の皆様には 2 年間のご支援とご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございます。次第に戻りまして、次第には新委員の紹介ということで設けさせていただいておりますけれども、今ほどの委嘱状の交付にて皆様をご紹介させていただきましたので、私からは事務局の紹介をさせていただきたいと思います。市側の出席者ですけれども、今ほどご挨拶させていただきました農林水産部長の二神です。農林政策課長の齋藤です。

(農林政策課長)

齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

(司 会)

農業活性化研究センター所長の横木です。

(農業活性化研究センター所長)

横木です。よろしくお願いいたします。

(司 会)

農村整備・水産課長の小林です。

(農村整備・水産課長)

小林でございます。よろしくお願いいたします。

(司 会)

食と花の推進課長の坂井です。

(食と花の推進課長)

坂井と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

中央農業委員会事務局長の坂井です。

(中央農業委員会事務局長)

坂井です。よろしく申し上げます。

(司 会)

続いて、区役所になります。北区産業振興課長の山際です。

(北区産業振興課長)

山際です。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

江南区産業振興課長の塚本です。

(江南区産業振興課長)

塚本です。よろしく申し上げます。

(司 会)

秋葉区産業振興課長の堀内です。

(秋葉区産業振興課長)

堀内でございます。よろしく申し上げます。

(司 会)

南区産業振興課長の石崎です。

(南区産業振興課長)

石崎です。よろしく申し上げます。

(司 会)

西区農政商工課長の鈴木です。

(西蒲区農政商工課長)

鈴木でございます。よろしく申し上げます。

(司 会)

西蒲区産業振興課長の渡部です。

(西蒲区産業振興課長)

渡部です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(司 会)

以上、事務局をご紹介させていただきました。

それでは、今回、新委員となりまして初めての審議会の開催となりますので、次第には記載はございませんけれども、まずは審議会の概要を事務局よりご説明をさせていただきます。

(農林政策課長)

事務局の齋藤でございます。審議会の概要についてのご説明となります。資料2-1になります。新潟市附属機関設置条例について本審議会を設置することとし、その所掌事務として、本市の農業振興地域整備計画や食料、農業および農村に関する計画の作成、変更、あるいは重要な決定、施策の推進などについて調査審議することなどが定められております。

続いて、資料2-2の審議会規則をご覧ください。第2条では組織について定められており、委員は30名以内としているところ、この度は12名で組織しております。委員の皆様は市長が委嘱することになり、先ほど委嘱状をお渡ししたところでございます。また、審議会は必要に応じて臨時委員をおくことができることとしておりますが、現在のところ臨時委員はございません。

次に、枠に囲まれた第4条です。審議会には会長および副会長各1名をおきまして、これにつきましては委員の互選で選出することとなっております。

次のページに移っていただきまして、枠で囲まれた第7条です。本審議会ではその所掌事務に係る軽易な事項につきましては調査審議のため小委員会をおくことができることとしております。小委員会につきましては会長が指名した8人で組織いたしまして、小委員会会長、会長代行をおくことになっております。

最後に資料2-3については審議会の運営要綱を定めたものとなっております。審議会の概要については以上でございます。よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。委員の皆様から、この件につきましてご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

これより審議に入ります。委員改選に伴いまして、新会長を選出することとなりますが、会長が選出されるまでの間、議事の進行を行う仮議長を二神農林水産部長が務めさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(司 会)

ありがとうございます。

それでは、二神部長よろしくお願いいたします。

(農林水産部長)

ご指名によりまして、会長選出までの間、仮議長を務めさせていただきます。皆様よろしくをお願いいたします。それでは、審議事項①会長、副会長の選出についてでございます。先ほど事務局より説明があったとおり、審議会に会長、副会長をそれぞれ1名おいて委員の互

選によりそれを定めることとなっております。どのように決めるかということでございますが、事務局から提案ありますでしょうか。

(農林政策課長)

まず、前回審議会におきましては新潟大学の平泉委員に会長を、中央農業委員会の虎澤委員から副会長ということで、円滑な審議会を運営いただいております。平泉委員に代わりまして新たに、同じく新潟大学農学部の吉川様から今回委員に就任いただきました。吉川委員は幅広く農業分野に精通しておられ、幅広い知識と経験から前会長同様に円滑な運営がしていただけることと思っております。吉川委員に会長をお願いし、引き続き副会長を虎澤委員をお願いすることでいかがでございましょう。

(農林水産部長)

ただいま、事務局より会長に吉川委員、副会長に虎澤委員とのご提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(農林水産部長)

異議なしということでございますので、皆様の拍手をもって決定とさせていただきます。

それでは、新しい会長、副会長が決定しましたので、吉川委員には会長席にお移りいただき進行をお願いいたします。

(吉川会長)

皆様、はじめましての方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、ご指名をいただきましたので会長を務めさせていただきます。新潟大学の吉川と申します。簡単にご挨拶をさせていただきますと思います。私の専門は、農業水利学といわれるもので、大きくくくると農業土木というものになります。私は元々東京出身ですけれども、15年前にたまたま新潟大学に採用されましたので、その後ずっと新潟におります。15年という長いようで実は短かくて、農業土木の勉強はしてきたのですけれどもまだまだ新潟農業について十分な知識があるとはいえません。先輩方たくさん農業にずっと携わってきた方がメンバーになっていらっしゃると思いますので、ぜひご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

私は研究をしているのは農業水利と申したけれども、亀田郷土地改良区であるとか、西蒲原土地改良区には足繁く通って今の研究をしています。新潟だけではなくて全国で研究はしているのですけれども、農業と水に関する事、あるいは農村計画に関する事についても研究はしているところでもあります。いろいろな、とにかく農地と水に関する事に何でも手を出してやろうということで、新潟はまさに農業天国みたいなところですから、日々、常時楽しみながら研究はさせていただいているのですけれども、その中でも一つ代表的な研

究として田んぼダムというものがあまして、水田を使った水害抑制、昨今、水害が今年も九州地方、中国地方と大きな範囲でありました。昨年度も台風 19 号によって関東から東北地方にかけて大きな水害があまして、田んぼダムというものが一つの農地の有効な、農業というのは、農地というのはもちろんお米を作るとのこと第一の第一義的な役割ではあるのですが、そのほかにも地域の環境であるとか安全というものを担保する一つの協力的なツールになり得るとことをわれわれ新潟大学として、声を荒げて全国に伝えているところです。新潟初の取組み、田んぼダムというものを全国に広げるために今、尽力しているところです。また、この会にも何かの機会がありましたら少しそういったお話も差し上げられる機会があるかと思しますので、どうぞご協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。議事録署名委員に関しては会長が指名することとなっております。今回は、久川委員と杉本委員のお二人にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次に、審議事項の②小委員会委員の指名についてになります。まず、小委員会委員 8 名は審議会規則で会長が指名することとされています。本来であれば、私が指名するところではありますが、会長となったばかりですので事務局より提案をしていただきました。

資料 1—2 をご覧ください。1 号委員から久川委員、和泉委員、2 号委員から杉本委員、小柳委員、伊藤委員、北上委員、3 号委員から齋藤委員、田中委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

「意義なし」の声

(吉川会長)

ありがとうございます。

次に、小委員会の小委員会会長および小委員会会長代行の指名になりますが、こちらは規則で互選することが定められています。事務局からご提案はございますでしょうか。

(農林政策課長)

事務局からご提案させていただきたいと思います。前任者であることを考慮いたしまして、大変恐縮ですが昨年度と同様に小委員会会長には杉本委員、小委員会会長代行には久川委員にお願いしたいところでご提案をさせていただきたいと思います。

(吉川会長)

小委員会会長に杉本委員、小委員会会長代行に久川委員との提案がございました。小委員会の皆様、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(吉川会長)

ありがとうございます。異議がないようですので、杉本委員と久川委員にお願いしたいと思います。本日の審議事項は以上になります。

続いて、報告事項に移ります。報告事項①新潟市農業構想の目標達成状況について、事務局からお願いします。

(農林政策課長)

新潟市農業構想の目的達成状況について、ご説明させていただきます。資料は、資料3-1と資料3-2になります。

本日説明いたします農業構想につきましては、平成27年4月に策定を行いまして、計画期間を平成27年度から令和4年度までとしております。市の計画になりますにいがた未来ビジョンと合わせた農業部門に関する計画として位置づけています。本農業構想では、将来像を「食と花の都～笑顔あふれ明日を拓く大農業都市～」として五つの基本方針を定め、25の施策に基づき12の指標を掲げ本市の農業・農村の振興を図ることとしておりましたが、昨年度中間年を迎えたことから、審議委員の皆様からのご審議いただきながら見直しを図り、25の施策の内三つの施策で取組み内容を追加、12の指標の内一つの指標で目標値の変更、さらに施策の取組みの内容追加に伴い新規指標を一つ追加させていただきました。本日は毎年本審査会に報告し意見をいただくことになっておりますので、全体の進行状況について報告をさせていただきます。

資料3-1につきましては農業構想の目的の達成状況を一覧にしたものでございます。資料3-2、A3を折り込んでおりますがそちらは達成状況の評価等を記載したもので、A3で4ページあります。本日は資料3-2に基づいて13の指標の進捗状況をご説明いたします。資料3-2をご覧ください。新潟市農業構想、目的の達成状況と評価は指標ごとに13の表にしています。それぞれ、表の上段は指標名が記載されています。2段目の最初に策定した平成25年度当時の数値があり、その五つ隣りが本日ご報告の令和元年度の実績となります。一番右端の欄には最終年度の令和4年度における目標数値が記載されています。3段目は目標を達成するための主な事業となります。4段目は令和元年度実績に対する評価です。最後の段に今後の方向性等を記載しております。

最初に、指標①水稲作付面積です。本市の農業の最も大きな特徴は日本一を誇る水田面積と水稲です。これまで、この特徴を活かした米づくりを進めてきましたが、主食用米の消費減少、米価の下落、他産地の品質向上等により産地間競争が激化しており、水田農業を取り巻く環境が厳しい状況にあることから、水稲作付面積の維持向上を本市の農業の活性化指標としております。結果は指標のとおりとなりますが、引き続き加工米、米粉用米、輸出用米

への支援や園芸の大規模産地化など生産拡大につながる各種施策の実施により水稻作付面積の確保を進めていきます。

次に、指標②うるち米一等米比率です。水稻作付面積に並び市場ニーズにこたえる高品質な米づくりを推進することを目標とし、うるち米の一等米比率を指標としています。米の品質は天候により大きく影響を受け、昨年はお盆期間のフェーン現象等によって品質が低下して目標を達成できませんでしたが、今後も悪天候の影響を極力低減できるよう、適切な栽培指標により目標を達成できるように努めてまいります。

次に、指標③学校給食における地場農産物の利用割合です。本市では生産団体等の協力のもと、学校給食における地場農産物のコーディネートを行い、学校給食の地場農産物の利用割合の向上に取り組んでいます。令和元年度は他地域での不作による野菜の高騰に伴い、前年度と比較して利用割合は下がったものの、今後も同様の取組みを進めるとともに全市に波及する食育推進など学校給食の地場農産物の利用向上に努めてまいります。

順番が前後しますが、次に指標⑬が記載されております。新たな園芸産地の形成でございます。こちらは、昨年度中間見直しにおいて新たに追加した指標となります。農業をとりまく環境の変化で米の需要が減少する中、米中心の生産体制から高収益な園芸作物との複合経営に転換するとともに、出荷量を増加し競争力のある産地の育成を図るため大規模園芸産地を形成し、儲かる農業の実現に向け追加したものとなっております。令和元年度は、たまねぎ、枝豆、すいか等で計4地区の大規模産地形成に向けた取組みを支援し、平成30年度の事業開始から累計7産地で新たな園芸産地の形成が推進されています。今後も農業協同組合等と連携し、新たな産地の掘り起こしを進め、複合営農を推進してまいります。

2ページ目をお開きください。指標④認定農業者への農地集積率です。各地域単位で、人・農地プランによる話し合い、農地の集積の話し合いを実施し、農地中間管理事業を進めた結果、認定農業者への農地集積率は上昇しております。今後も農業委員や農地利用最適化推進員等と連携しつつ、人・農地プランの実質化に向けた話し合いを重ね、農地集積、集約を進めてまいります。

次に指標⑤、新規就農者数です。県をはじめ、関係機関等と連携し、各種事業に取り組み、目標となる70人の新規就農者を確保できました。今後もアグリパークにおける相談や就農支援の充実を図り、国や市の補助事業を活用し新規就農者の増加に努めてまいります。

次に指標⑥、市管理農業用排水機場の長寿命化対策工事の実施数です。本市が所有し管理している農業用排水機場は10機場ありますが、老朽化が進行し、長寿命化対策工事が必要となっています。令和元年度としては南浜排水機場の真空ポンプを更新いたしました。

次に指標⑦、ほ場整備率です。農業生産コストの低減と担い手への農地の利用集積を図る

ため、関係機関と連携を図りながらほ場整備を推進しています。ほ場整備率は構想策定時から2.6ポイント上乘せとなりましたが、目標値の60パーセント達成に向けてさらに促進する必要がございます。農地中間管理機構が実施する地元負担を必要としない基盤整備を促進していく中で、ほ場整備に取り組む地域が増えることを進めてまいります。

なお、実績値につきまして、従来から新潟県農地部による最新の公表値を指標のところに引用しておりましたが、県の公表年次が1年ずつ、簡単に言うとすぐ数字が出るようになったということで、1年遅れの数字から当該年度の数字に合わせて出るようになったということで、これに合わせて今回表記方法を変更させていただきました。括弧内の数値については従来の表記となっております。

続きまして、3ページ目をお開きください。指標⑧多面的機能支払の取組み率です。令和元年度は、120の組織が2万7,153ヘクタールの面積で、農地維持活動等に取り組みました。今後も未実施地区に対し、地域の農道や水路等の地域資源を適切に管理し、農業、農村の有する多面的機能が適切に維持、発揮できるよう、事業制度の普及、啓発を図り、取組み面積の増加に努めてまいります。

なお、平成30年度の実績値を87.6パーセントから87.7パーセントに修正しております。これは、取組み算定の母数である本市の農用地面積の集計時期の違いによるもので、今回、確定値として修正させていただくものでございます。

次に指標⑨主食用水稲作付面積に占める化学合成農薬、化学合成肥料を5割以上削減した栽培面積の割合です。安心・安全で高品質な米づくりと環境負荷を低減した持続可能な水田農業を推進するため、主食用水稲作付面積を占める化学合成農薬、化学合成肥料の使用を5割削減した面積割合を指標としています。米の需給調整に関する制度の大幅な変更が影響し、5割減農薬減化学肥料農産物の作付面積は減少しました。引き続き、各種施策を実施し、目標の達成に努めてまいります。

次に、指標⑩田んぼダムの面積です。田んぼダムの整備は雨水を一時的に水田に貯留させ、時間をかけて流すことで排水量が排水路や排水機場の能力を超えないようにして、農地や市街地の浸水被害の軽減を図ることを目的にしています。農家が整備し管理していることから、その重要性について普及啓発し、一層の取組み面積の増加を図っていきます。

なお、昨年度中間見直しにおいて、令和4年の目標値をこれまでの実績や伸び率を考慮し、6,000ヘクタールから6,500ヘクタールに変更しております。

次に指標⑪農業サポーターの活動日数です。本事業は都市住民の農業への理解と関心を高めるとともに、農家の労働力不足解消の一助とするため、農業に関心のある市民を農業サポーターとして登録し、ボランティアで農作業を手伝ってもらうものです。前年比で延べ日数

は増加しましたが、今後も農業サポーターの継続的な活動支援をしながら、農家と自主的な運営を促すとともに、都市住民への農業理解を深めてまいります。

4ページをご覧ください。最後の指標⑩教育ファーム取組み小学校割合でございます。子どもたちの生きる力と郷土への愛着を育むため、アグリパークなどを中心に教育委員会を連携し作成したアグリ・スタディ・プログラムを推進し、令和元年度も市内すべての小学校で農業体験学習を実施してきました。今後もすべての小学校で実施を継続し、併せて質の向上を図ってまいります。

農業構想の進捗状況と評価に関する説明は以上になります。今後も新潟市農業、農村が目指す将来像の実現のため、農業構想に基づく各種施策を引き続き展開したいと考えております。よろしく願いいたします。

(吉川会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問等ございますでしょうか。

(杉本委員)

指標②うるち米一等米比率というところで直接関係ないかもしれませんが、今の国会で農産物の品質の検査の基準を見直そうかという動きがありますよね。どういう機会で私らの意見を国に伝えたらいいのか分からないので、このときに話して伝わってもらえるといいと思ひまして話したいのですけれども、私たちは大豆を作っています。大豆を作っていますので、秋の収穫が、秋の長雨とかいろいろな条件が悪いときに作るものですから、雨が降ったり、また天気がよくなって乾いたりすると皮がしわになるのです。しわになると等級を落とされるのです。ところが実需者、皆さん大豆を使う人に聞くとしわがあろうがなかろうが関係ないと言うのです。だから、しわについての基準を見直してもらいたいと思っているのです。何かもし機会がありましたら、国にお伝え願えたらありがたいと思ひましたのでお話をさせていただきました。

(農林政策課長)

今、国のほうで米の品質検査、1等米、2等、3等米の見直しという部分で、かつての検査からいろいろな機械だとか、消費者ニーズだとか、そういった部分で議論が進められていると聞いておりますので、機会がありましたらそういった部分を伝えられるところに伝えてまいりたいと思ひます。

(吉川会長)

ほかにご質問はございますか。

(久川委員)

指標②のうるち米一等米比率のことについてです。わが家は完全にお米を買っております

ので、現在はお米の粒が小さい、白いお米がたくさん入っていると思いながら食べているところ。37.2 パーセントというのは非常にひどい天候でしたので、無理からぬところもあるかと思いますが、コシヒカリが今、21.5 というふうに数値的に挙げられておりますが、早生品種あるいは晩生品種では状況はどんなだったのか。それによって、また品種構成を今後変えていくような指導をされるのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

(農林水産部長)

それぞれの品種の割合は今、手元がないのでまたのちほどご説明いたします。今、県の指導は、当然リスク分、どうしても暑い時期というのは来たりするのでリスクを分散させましょうということを指導されているというふうに承知しています。結局はそれぞれの農業者の経営判断だとは思いますが、一つのものばかり作って一時期だけ集中すると、もしタイミングが悪いと大変なことになるということだと思います。

(吉川会長)

ほかにご質問はございますか。

(和田委員)

私は個人的に農業サポーターをやっているのですが、指標⑩のところでお聞きしたいのですが、先日、メールで枝豆農家が人手が足りないのでぜひ行ってくれという案内がきたのですが、そのところに有償の方の募集みたいなものもあったのですが、農業サポーターというのは本当にボランティアで、サポーターの方々は全くのボランティアでやっていらっしゃるのですが、そのところに何か突然有償というものが出てきたので、それを見たほかのサポーターの方々も有償もあるのだねなんていう話をして、それは一体どういうところから出てきたのかということが1点です。

それから指標⑩の田んぼダムです。田んぼダムはよく聞きはするのですが、本当に見ることが少なく、消費者の方はほとんど知らないと思うのですが、こういったところで実際にやっていらっしゃるのか場所とかそういうものが分かれば。例えば、そういうところにあるみたいな話をして通りかかったときにこういうものかとも見ることもできるのですが、そういう情報をどこかで発信していただけないかということです。

それと、指標とは直接関係ないのですが、今回コロナで飲食店の需要が非常に少なくなったということで、飲食店に直接取引しているような農家が新潟市内ですとかなり私がサポートに行っている農家にもあるのですが、そういったところの減収というか、どの程度の状況なのかというそのあたりがお分かりでしたら教えていただきたいと思います。以上3点です。

(食と花の推進課長)

まず、1点目の農業サポーターの件ですけれども、この間農業サポーターの皆様にお手紙

を送らせていただいたのは、実は今年、農業応援隊ということで首都圏から枝豆の時期とレクチュエの時期にお手伝いの方に来ていただいて体験していただいて、今、国は人口減少の関係で関係人口ということを言われていると思うのですけれども、農業体験で新潟に来ていただいて、新潟で農家とつながりを作っていただいて何らかの形で首都圏にいても応援していただきたいということで、そういった事業を今年度初めてやる予定にしていたのですけれども、コロナの関係で枝豆の時期に首都圏から来ていただくことができないと判断させていただいて、その代わりとってはですけれども、来年度どういった形だとよりやりやすくなるのかということで、実際に受け入れ農家も今年初めてやられる方ばかりでしたので、今ご活躍いただいている農業サポーターの皆様にも農業応援隊の代わりとってはなんですけれどもぜひご参加いただきまして、受ける農家の練習といたしますか、練習に協力していただいてまたアンケートを取らせていただいてどういった課題があるのかということ把握させていただいて、来年度の応援隊につなげていきたいということで募集をさせていただきました。今、有償という言葉がありましたけれども、農業応援隊も無償でご協力いただくという制度ではあるのですが、そこに同封させていただいたチラシに、そこで南区の取組みがあったので、それについては南区から説明させていただきます。

(南区産業振興課長)

南区の農業振興公社でレクチュエ等の収穫時期のお手伝いをしていただくということで募集してお手伝いをいただいた取り組みでございます。

(農村整備・水産課長)

それでは、2番目の田んぼダムについて、農村整備・水産課から説明をいたします。

田んぼダムにつきまして、会長の吉川先生からずっとご指導とアドバイスをいただいまして実証実験をやりました。江南区の天野地区というところ、信濃川沿いの黒埼から亀田のほうに渡る信濃川大橋の少し上流の右岸側で実証実験を行った際に、排水を調整する柵をつけた田んぼダムを実施しております。そのほか、この内容につきましてはホームページでも掲載しております。

さらに付け加えて申し上げますが、たしか前回の会議でも田んぼダムについて、当事者の農家の皆さんに加えて一般市民の皆さんにも、広くPRをしたほうがよろしいのではないかというご意見を頂戴しまして、現在7月7日から8月4日まで、市内で一番利用者が多い公共施設と言われておりますほんぽ一と中央図書館で、企画展示という形でパネルとそれから今申し上げました、柵の実物の展示をし、パンフレットの配布をしております。市全体では、先ほど説明があったとおり6,000ヘクタール弱の取組みでございますが、これからお願いしたいところで重点的に広報してまいりたいと思います。

(農林政策課長)

コロナの中での取引の関係でいうと、大変恐縮ですけれども、実際にこの関係で農家からお話を聞いたことがないので、どのくらいの減収がよく分からないという部分になります。ただ、コロナの関係でかなりいろいろな産業に影響が出ているということで、新潟市再興戦略会議というものがございまして、各団体の方から、農業の関係については、この審議会の委員にも何人かご参加いただいて、農業の関係の減収だとか影響等についてお聞かせをいただきました。

ちょうど4月、5月くらいが一番自粛期間ということで、新潟市の農産物としては多くない時期であったということはあるのですが、やはり特に花については非常に影響を受けて、現在は葬式だとか結婚式も延期、縮小されているということでかなり影響が出ていると感じています。

減収については国の支援策でございまして、必要な方については今、手続きされていると聞いております。また、これから農水省からG o T o イートということで飲食業向けの支援策が出ると。そのほかに、本市の経済部におきましても今週末の市報に多分出ると思いますが、プレミアムがついた市内の小売店で使える商品券を出すと聞いておりますので、そういったところで落ち込んだ消費を取り戻していただきたいと考えております。

(吉川会長)

ほかにご質問はございますでしょうか。

(虎澤委員)

一つ目は確認といいますか、指標①。これは水稻作付面積とありますけれども、これは主食用米水稻の作付なのかということです。やはり増えている、平成25年度の公表作付より増えているというのはやはり生産調整が廃止された影響ということなのだろうと思いますけれども、その辺が一つです。もう一つは、指標③学校給食です。今、新型コロナウイルスで大変市も財政が逼迫しているのだろうということもそうですし、県もそうだと思うのですが、今どこの市町村も子どもたちにコシヒカリが高すぎて食べさせられないということで、その次の米で、またその次の次の米とかということになっているのですけれども、生産者としては新潟県の子どもたちにはぜひやはり新潟のブランドであるコシヒカリで給食を食べていただけたらと思うのですが、新潟市の現状はどうなっているのか、今後はどうなるのかという。財政が今、大変なときなので厳しいのかとは思いますが、ぜひ新潟の子どもたちは全国トップの米を給食で食べているのだというそういう自負みたいなものを持っていただけると子どもたちも喜ぶのではないかと思うので、その辺のお考えをお願いしたいと思います。

(農林政策課長)

まず水稲作付面積の部分ですが、これは主食を含めての面積となっております。理由については、委員のおっしゃられたとおり、いわゆる行政による国の制度改革ということで、行政による生産目標の配分と米の直接支払交付金が廃止されたということで、生産調整の達成の未達というものはございましたが、そういう概念がなくなって転作作物の一部が水稲作付されたのだろうというところが現状です。ということで、新潟市については需要に応じて作るよりもかなり多く作られているというのが実際の現状です。ただ、主食用米以外も、非主食用米ですがこれも契約があるもので売れる米づくりということで売れるものを作っていたとということをお願いしているということでございます。

(食と花の推進課長)

給食のお米につきましては今現在、新潟市産のこしいぶきを出させていただいているということでございます。給食につきましては、給食全体の地場産率については少し下がったりというところもあるのですが、やはり昨年度から地場産をどのように上げていくのかという部分で、地産地消コーディネーター派遣事業ということで専門家の方に来ていただいて新潟市の給食の現状をご覧いただいています。それを今年度、本来ですと6月に関係者を集めたフォーラムを開催する予定にしていたのですが、それもコロナの関係で今、実施できていない状況ではあるのですが、引き続き地場産率の向上、コシヒカリの答えになっているのかどうか申し訳ありませんが、地場産率の向上につきましては具体的に取組んでいきたいと考えております。

(杉本委員)

今ほどの関連ですけれども、昨年これと同じ話を私のほうでしたことがありました。新潟県はいい米を作っているんで、ぜひおいしいご飯を食べてもらいたいということで、こしいぶきだけでもいいのですけれども、業務用米とかいろいろな種類の米を今作っているのです。高いコシヒカリもありますし、もっと安い業務用の米もあります。それらを組み合わせて、それで金額に合うような形にできないものかと。そうしますと、子どもたちもいろいろなお米を食べ比べができて興味も湧くと思うのです。結局予算内でちょうどよくすればいいわけでありまして、たまには今日はコシヒカリだ、楽しみだと。今日は業務用米の何とかという品種だと、どんなお米なのだろうという楽しみが出てくると思うのです。そういうやり方がいいなと思って。

(農林水産部長)

杉本委員のおっしゃるような形でできたらいいということで給食の担当者と話はしていると思っています。やはり今、昨年度からコシヒカリを皆さんに給食でということは、予算自

体がなくなってしまうので、なくして、ぜひ、集められる給食費の範囲内で地場産のおいしいものを食べていただきたいということでやっております。

(吉川会長)

ほかにご質問はございますでしょうか。

(久川委員)

指標⑤についてお尋ねしたいと思います。新規就農者数年間 70 人の目標を達成されたということは素晴らしいことだと思っております。この新規就農者の中に新規の参入者というのが当然カウントされていくわけでございますよね。その新規参入者の方の定着率というのはいかがなものかと思っております。多分、新規参入された年でカウントされているのだと思うのですが、それがずっと定着されているのかどうかを知りたいと思います。

(農林政策課長)

年度ごとになるのですが、新規就農者のうち、市の補助金を活用した人は 22 人ですが、離職された方が 3 人、平成 28 年度が 24 人活用されて 5 人、平成 29 年度が 17 人活用されて 8 人、平成 30 年度は 19 人活用されて 7 人、令和元年度が 18 人活用されて 2 人と一定数、やはり辞められる方はいらっしゃると思います。

(吉川会長)

ほかにご質問はございますでしょうか。

(農林政策課長)

先ほど、久川委員から質問がありました一等米比率の関係です。全県単位の数字になるのですが、早生のゆきん子舞が一等米で 65.5 パーセント、同じく早生のこしいぶきが 51.5 パーセント、コシヒカリについては全県で大体 20 パーセント、理由は先ほどと同じフェーン現象というところになっています。

(吉川会長)

よろしいでしょうか。

(高橋委員)

米の関係ですが、先ほどから質問が出て、我々 J A でございまして、生産現場に直接かかわってございますので、補足の説明になるかは分かりませんが、一応現場での対応については、分かる範囲で報告させていただきます。

先ほど米の白い部分、これ乳心白といいまして、濁っているもち米みたいな米になるので、それが、高温の影響を受けていると。われわれも東京市場、関西、中部といろいろ販路はありますが、そのクレームがきました。食味試験をしたり、いろいろ等々の懸念を払拭するための対応はさせていただいた経過はございます。どうして白い部分があるのかというこ

とになると、1キロ、2キロ、5キロ、10キロの中身の米が部分的に見えるような透明の包装なので、そこで見えるわけです。結果的には食味試験をして食味には影響はありませんということで、一時的な消費者クレームの経過はあったにせよ、そういう試験の流布がされて、納得して購入を継続していただいたという経過があります。これも技術力の問題以上に天候問題が非常に左右したということでした。では、今年はどうかということ、ご覧の天候でございまして、お天道様が拝めないということになるので、これはまた今後の生育管理状況にもよりますが、これもまずいのではないかと。

今、いろいろなことで過剰米対策が記事になって言われていますが、これも自然の影響で特に西日本は水害等々ありますので、天候不順、こういう天候状況があるので、ある程度過剰は抑制されて、自然のお天道様の下でバランスが取れるのかと。元年産米についてはご覧のとおり雨率の影響で販売が伸びておりません。ステイホーム等で個人消費は一時的にせよ伸びたにしても、業務用とか中食、お弁当関係については非常に通勤の関係、また買っていただくという部分が消費低迷していますので結果的に余ります。これが、ホテルや旅館等々の消費が非常に、大量消費する業務用が伸びませんので、令和元年産については生産抑制をかけるしかないかと。今そういうことで進んでいます。

この前、JAグループと知事との懇談の中で田んぼ1枚減反をしていただく。なぜかということ、主食用米を非主食、加工用米とかそういうことで一時的に、まるっきり主食に回らないような対応をしていきたいということで今進んでいます。ただ、今年はまだ売ってあるので、契約内の話なので個々の動向はこれはだぶつきます。だぶつくと消費が緩みますので、令和2年産については少し厳しいということで多分下落します。過剰のうえに過剰が重なってきますので、令和2年産については非主食でシフトせざると得ないということでもありますので、その価格差も少々ありますので、やはり主食用で売ったほうが皆さんの所得はいいわけなので、そういう方向で進んでいます。

非常に天候の状況と消費の状況が非常に左右するということで、いずれにしましてもだぶついていますので、今後考えられることは構成材料がないわけではないのです。中国の輸出米についてはコロナで停滞していますが、一生懸命に関係機関が対応しているので、新潟から中国に輸出がなされれば解消するべきものは解消できるのかと思っています。また、米どころ新潟米の生産意欲も上がるかと思っていますが、米だけで飯は食えないということなので、園芸品目にも新潟市からも力を入れて、いろいろな助成をいただいて複合経営で所得、米価の下落を補完するという感じでわれわれも周知をしまして、ただ皆さん米づくりに一生懸命なので苦しいけれども、やはり私は米づくりしかないのだという意識も中には非常に多いので、時代とともにそういう理念も概要も変わるかと期待していますが、今のところ

そんな状況で、米の品質、先ほど検査の段階もそう言われましたが、人間の目というのは、いいものを見ると少し悪いものが非常に悪くなるということなので、これを機械的に検査をするという部分が平等であるような状況があります。ただ、いろいろなことで人間が絡んでございますので、その辺の配置の仕方や割り振りの仕方もあるようでございますので、なかなか複雑で、米の輸出も外交問題が重なっていますので非常に難しい。ただ、今のところコロナで停滞している部分が今後好転すれば、新潟が輸出基地ということで一番アクセスがいいわけなので、そういうことで対応して一つの希望をつないでいますので、皆さんから新潟の米づくりとか野菜づくりで地場産を食べていただいて評価をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(吉川会長)

ほかにご質問はございますでしょうか。

(和泉委員)

指標⑬新たな園芸産地の形成というところです。先日、ニュースや新聞で拝見しましたけれども、みらい農協も枝豆の施設を市長が視察をされたといったようなことでありましたけれども、本当に農協が頑張られて産地を作っておられるということを感じたところでございます。導入というところは農協が頑張ったり、また販売も農協が頑張っていかれるということなのだと思えますけれども、やはり産地をどう発展させていくのかということは、販売を抜きにしては語れないわけでもございまして、農協の自助努力だけではなくて、できる限り関係機関の支援が必要だと感じるところでございます。ということで、市でも、県内の人たちは、枝豆は十分もうよく分かっておりますので、むしろ県外の人に向けてどうその魅力を発信していくのかと。販売促進で農協とともにやっていくのかということを十分これからご検討いただければということで、私からのお願いでございます。

(食と花の推進課長)

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、たくさん作るのはいいのですけれども、作ったものをどうやって流していくかということは非常に大事だと認識しております。今年度、実は首都圏向けにまず枝豆を、関係者で協議会のようなものを立ち上げて戦略的に新潟市の農産品を首都圏に向けて売り出していこうということで、まずは枝豆だということでやろうとしていたのですけれども、これまたコロナでトップセールスも含めて首都圏へのアプローチができなかったというところがございますが、引き続きそれに関しては取り組んでいきたいと考えております。

(高橋委員)

その点について一つ。異論を挟むわけではございませんが、新潟はやはり宣伝が下手だと。

よく首都圏に行くと、いいものやおいしいものがあるのになぜ売らないのか、なぜ行動しないのかということと言われるので発信がいまいちかと。いいものを非常に、枝豆にしても同一品種があっても隣接県の状況よりもどういいうわけか新潟のこの辺で作った枝豆は風味もよくて味もいいということなので評価はいいのです。先ほどと同じで宣伝が下手、売り込みが下手ということなので、この辺を。新潟の奥ゆかしさはあれど、それでは飯は食えないので、非常にJAの関係についてもありがたく思っています。関係機関を通じた中で最大限の尽力を私からもお願いしたいと思っていますが、その辺はどうですか。

(食と花の推進課長)

ありがとうございます。本当におっしゃるとおり、非常に品質がよいものが多いのになかなか東京で知られていないという現状があると思っておりますので、これはやはり市だけでやっても到底できませんので、ぜひ関係者の皆様と一体となってどんどん首都圏や全国に発信していけたらと考えておりますので、引き続きどうぞご協力のほどをお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(伊藤委員)

私は先月22日、23日に、首都圏の市場へ、上越とそれから私を含めて4市場、枝豆のセールスに行きまわりました。非常にやはり新潟県の枝豆は確かにおいしいと紹介されていますけれども、残念ながら山形のだだちゃ豆であったり、群馬の天狗枝豆と比べますと、やはりロットですか、非常に少ないというのが現状です。実際、県内より作付けは確かに全国で2番目だそうではありますが、やはり県内消費が非常に多いということもございまして、まだまだ県外には出ていないというのが現状です。非常にブランド戦略、これは新潟市ばかりではなくて、当然これから県、新潟の枝豆という、ブランドを作った中で推奨品種ですから、当然早生、中生、晩生とあると思っておりますので、その中で逆に市場のほうからアドバイスをもらってまいったところでもあります。ただ、新しい選別機を導入し、6月15日からスタートしたところでもありますけれども、ちょうど今やっているところもございまして。ただ、群馬、それから山形も出てまいりましたので、若干、今は新潟の枝豆は苦戦をしております。一番大きいのは先ほど高橋さんが言われたとおり外食、非常に今、東京のほうではなかなかお店が開いておりませんので、また天候も含めてになります苦戦しているのが現状です。ただ、本当に新潟の枝豆は非常に評価をいただいておりますし、特に今の枝豆というのは大体全部で6万トンから7万トンあるそうです。逆に輸入の冷凍枝豆も約6万トンあるそうです。大体中国やタイ、それから台湾、これは3分の1ずつの輸入だそうです。その6万トンの内1万トンでも2万トンでも、できれば国産の枝豆にシフトできればまだまだチャンスはあると思っております。また、新潟に黒埼の枝豆がございましてけれども、やはり戦略を立てて、ぜ

ひ全力で取り組んでいただきたいと思います。

(食と花の推進課長)

ありがとうございます。戦略的に協議会を立ち上げてやろうとしている状況でございますので、引き続き皆様からもご支援のほどをよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(吉川会長)

ほかにごございますか。

私の息子は新潟で産まれて新潟で育ったのですけれども、不幸だと思うのがどこに旅行に連れていっても米がまずいと言うのです。子どもは正直ですし味覚が敏感です。やはり新潟のお米って本当においしいですね。私ももう今、新潟に15年住んでいると外に行くところもまずく感じるくらい私の舌が肥えてしまったということなのですけれども、ぜひ積極的に、戦略的に県外においしさを伝えていただければと思います。

私から一つだけ質問をさせていただきたいです。

令和4年度の将来目標というのはどのような根拠でつくられているのかということが、それぞれの状況によって違うかもしれませんが、それと、先ほど何か報告いただいたときに、目標値を変えたというような報告があったと思うのですけれども、これは変えられるものなのか。だとすると目標は何のためにあったのだろうと。報告にあったのは増やしたということですので、いい方向に目標を変えているのでしょうかけれども、そこら辺の目標の決め方はどういうふうになっているのかというところを教えてくださいませんか。

(農林政策課長)

基本的に国の計画があったり、県の計画があったりということで、国の最終的な目標などそういうものを参考にして、市の状況に合わせて目標で計算していきますということになっています。昨年度は、ちょうど中間点になったときに、やはり8年計画ですので、国の方針もかなり変わる。一般的な社会情勢も変わるということで、それに合わせて必要な部分を付け加えたということが1点ございます。園芸産地化については県が取り組みをする、市も一緒にやるということで作成したものです。

(農村整備・水産課長)

田んぼダムは昨年度の目標中間見直しのときにすでにそれまでの目標であります6,000ヘクタールをほぼ達成しつつあるということで、今後どうするか内部でも検討しているのですけれども、その6,000ヘクタールでももちろん全区域が田んぼダム化されているわけではなく、区や地域によって取組みがだいぶ進んでいるところとそうでないところがあるため、市の姿勢としてもさらに進めたいということで、500ヘクタール増やして6,500ヘクタールというこ

とにいたしました。

(吉川会長)

分かりました。目標がもうすでに達成してしまったものもありますし、目標からまだまだ遠いものもあると思いますけれども、令和4年度までにすべての数値がクリアできるということをお願いしております。

ほか、この件についてよろしいでしょうか。ないようでしたら、次第報告②、農業振興地域整備計画の変更についてに入ります。新潟・亀田・黒埼地域における説明をお願いします。

(農林政策課長)

私から、新潟・亀田・黒埼地区について、昨年度の審議会で本市の新たな工業団地にかかる農振除外について審議をしていただきました。本日、17日に農振法に基づく第12条公告をいたしましたので、その内容について説明をさせていただきます。今日の新潟日報にも載っているとおり、新しい工業用地が出ていると、できるということでそちらの農振除外に関係があります。

本日追加で資料4になるのですが、資料4にA3の大きい図面が入れてあるのですが、見にくいので本日資料4-2を用意させていただきました。それぞれの特徴について説明をさせていただきます。

資料4-2、濁川地区については市街化区域の既存の工業団地の隣接ということで、また日本海沿岸東北自動車道と豊栄スマートインターに隣接して、国道7号線と国道113号線に隣接するなど交通の結節点でございます。そのため、本地周辺を製造、運輸の優良企業を集積させ産業活力拠点の形成を図るべきとして、平成28年に基盤整備が完了しましたという西名目所土地改良区画整備事業、工業系土地利用になります。それがそれと一体的な土地利用を図る区域として位置の選定を行った。それで農用地区域から除外するものとしたものでございます。

はぐっていただいて、詳細図2になります。両川南地区になります。こちらは市街化区域の既存の両川工業団地の隣接地でありまして、また新潟中央環状道路と国道403号線に近接するなど交通の結節点に位置しており、磐越自動車道新津西スマートインターチェンジのアクセス性に優れています。当該地は自家消費用の畑地ということで野菜を栽培しておりましたが、農業用設備投資がされていないことや土地利用の農産物栽培がないことから農用地区域から除外したものでございます。

続きまして、詳細図3になります。両川東地区になります。こちらについても、先ほどの両川南地区と同様にアクセス性に優れているというところと、既存の両川工業団地と一体的な土地利用を図る区域として選定を行ったものでございます。水稻栽培が主のところござ

いますが、土壌が砂地等ということで肥料の効きのなかなか悪いところということで、土地改良制度の老朽化が進んでいることとそういった事情を踏まえまして、やむなく農用地区域から除外したということになっております。

続きまして、詳細図4、下早通地区になります。こちらは市街化区域の既存の亀田工業団地の隣接地であり、既存の工業団地と一体的な土地利用を図る区域として位置の選定を行ったものでございます。本地区につきましても土地の基盤が悪いことからと農業機械がぬかるみやすく作業効率が悪い。農業機械の修繕に経費を費やさざるをえない、生産性が低いところということで、また既存の工業団地と集落に挟まれ不整形な農地であること、共同防除等の作業コスト削減が難しく農業所得の向上を図ることが困難であることから、本地区をやむなく工業用地として農用地区域から除外したものでございます。

続きまして、詳細図5になります。新潟東スマートインターチェンジ地区になります。本地区は新潟東スマートインターチェンジおよび主要地方道新潟港横越線に四方が囲まれた地域であり、農用地の集団性および広がりがない土地である。さらに、主要地方道新潟港横越線によって中央分離帯があることから農地への出入りが一方通行となっており、農作業の効率が悪いことから農用地区域から除外をしたということでございます。

続きまして、詳細図6になります。小新流通東地区になります。こちらは、北陸自動車道に直結する国道116号線新潟西バイパス小新インターチェンジに近接し、物流の拠点である新潟流通業務団地に三方を囲まれているところとなっています。そのため、本地域である立地特性を生かして雇用の促進拡大を図るとともに健全な市街地の整備を行うことができると思っております。当該地は農用地区域であり、水稻や転作作物である枝豆等の栽培が行われておりますが、低平地ということと雨水被害があり条件不利地ということからやむなく工業用地として農用地区域から除外したものでございます。

続きまして、詳細図7になります。的場流通南地区になります。こちらは小新流通東地区と同様に物流の拠点である新潟流通業務団地に隣接していることから、今後の雇用の促進拡大を図るとともに健全な市街地の整備を行うことができるというところとなっています。本地区についても水稻転作作物である枝豆の栽培でございますが、先ほどと同様に低平地であるということで、やむなく工業団地として農用地区域から除外したものでございます。

以上、簡単ではございますが農用地区域整備計画の変更にかかる報告となります。よろしくお願いたします。

(吉川会長)

ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、次第報告②農業振興地域整備計画の変更について、白根地域における説明をお願いします。

(南区産業振興課長)

南区産業振興課でございます。白根農業振興地域整備計画の変更について、ご報告いたします。資料5-1をご覧ください。今回の変更は、白根農業振興地域整備計画の内農用地利用計画等で除外が1件であります。変更概要は記載のとおり、南区新飯田字前谷内8031番ほか7筆、合計5,097平方メートルの農用地を工場用敷地の拡張のために除外したものであります。変更理由といたしましては、申出者は現在取引先から増産を求められておりますが、既存の設備では対応することができず新たな施設が必要となり、現在の敷地ではこれ以上の工場を増設することができないことから敷地の拡張が必要となったものでございます。

申出者の工場ではあらゆる分野の部品を熱処理加工しており、連続炉、バッチ炉、真空処理炉、高周波焼入機などを備え、様々な熱処理加工に対応しています。これは業界でも稀であり、複数の処理を行える申出者の会社には県内外の企業から加工依頼が増加しているところです。特に、自動車部品のカムシャフトについては、現在、月に35万本の加工を行っております。2022年は40万本、2025年からは50万本の熱処理加工を求められていますが、既存工場だけでは、これらの増産に対応することができません。これまでも、既存敷地内で工場を増設を行ってきましたが、敷地がなくなり、現状では増設もする場所がなく、今回の敷地拡張をすることとなりました。複数の熱処理加工が必要な部品を作ることから、既存の工場との連動が不可欠であり、隣接して候補地を探すこととなりました。また、新工場の建設に伴い、新たな雇用が必要となることから、駐車場の増設も併せて行ったものです。計画地周辺には市街化区域がなく、また農用地区域以外の土地についても適地が存在しないため、やむをえず白根農業振興地域整備計画を変更し、工場の敷地拡張用地を確保したものであります。変更箇所にかかる農林水産事業実施状況についてですが、国営附帯県営農地防災事業と県営かんがい排水事業が該当しておりましたが、どちらも新潟県新潟地域振興局に事業調整をした結果、受益面積のうち除外面積は微小であり、どちらもやむをえないと回答をいただきました。

2ページ目には当該変更の経過を記載してあります。3ページの地図をご覧ください。変更申請箇所は白根地域の南部に位置しております。次に、詳細図をご覧ください。中央の赤色が変更申請箇所、既存施設に隣接しており、農地の集団的利用には問題のない場所となります。

最後に、土地利用計画図を添付してあります。既存施設の上側には駐車場、右側に工場2棟を設置する計画となっております。以上、説明を終わります。

(吉川会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問ございますでしょうか。な

いようでしたら、次第4、その他に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

(農林政策課長)

特に資料は用意しておりませんが、次回の開催について12月頃の開催を考えております。日程については別途皆様のご予定を伺いながら調整していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(農林水産部長)

それから、新型コロナウイルス感染症対策の概要という資料があると思いますが、新型コロナウイルス感染症が発生して拡大してから、新潟市の農林水産関係の対応ということで1枚にまとめております。二つの大きな柱で、需要が低迷する農水産物の消費喚起と、こういう非常事態でも安心できる食料供給体制を構築していきましょうというものがございます。国もいろいろな施策を打ち出しておりますが、市の施策としてはここに書いてあるようなものがございます。

一つ目の「にいがたを贈ろう！農水産物産地直送支援事業」でございますが、これは枝豆などこれからたくさん作っていった中で、きちんと作ったものは売っていきこうということでございます。お客さんも来られない状況でございますので、できれば市民の方々皆さんがPR大使というかそういったものになっていただいて、市内地内外の方に買っていただき、贈っていただくと。その際の送料も支援させていただくということでございます。枝豆だけではなくて、これから秋、冬にかけて果物といったものも出てきます。消費が低迷しているのは水産物も同様でございます、そういった市内産のものについて支援をしているということです。

二つ目が花でございます。3月のチューリップから始まりまして、花についてはそこでの消費が落ちております。皆さんご存じかもしれませんが、6月21日の市報に500円割引券が書いてあったと思っております。市内産の花を1,000円以上買っていただけると500円引きになるという割引券でございます。

それから、宣伝が下手という話もございましたが、今まさに試食ができない状況になっている中で、プロモーション動画を作っているいろいろなところで使っていただこうというものでございます。食料供給体制の構築につきましては人・農地プランの実質化ということも、寄り合いができなくなって滞っているところもございますので、そういったものを一定程度システム化して図面を作って話し合いをやすくしていこうということでございます。

それから、元気な農業応援事業ということで、人手が不足する中スマート農業を入れていくであるとか、あるいは例えばトマトの産地ですとか消費が落ちたために新たな投資意欲が湧かないことで施設がどんどん老朽化していった産地が弱くなるというようなことを防ぐた

めに省エネルギー対策、ハウスの施設を更新していただいて産地を強くするといった施策でございます。また、中央卸売市場については新潟市の台所でもございますので、そういった市場の機能がなくならないように支援をさせていただくということでございます。

以上が農林水産部関係でございますが、そのほか5割以上売り上げが減った事業者には国から持続化給付金で100万円、200万円支援が受けられますが、これは農家の方も同じ事業者に含まれますが、5割以上減っていない方々に対しても市から一定の支援をさせていただくということでございます。あと、失業者を積極的に雇用していただくような企業、これも農業法人も含まれますので、こういったものを活用していただいて、コロナを乗り越えていきたいと考えているところでございます。

(吉川会長)

ありがとうございました。次回の日程とコロナ感染症対策についてご説明がありましたが、ご質問はございますでしょうか。

(和田委員)

この1つ目の「にいがたを贈ろう！農水産物産地直送支援事業」は、送料を支援するというのは例えばお中元なんかで枝豆を贈る方は大変多いのですが、その際の送料というのは今までずっと贈る人が商品の値段と一緒に払っていたのですが、それを支援するということなのでしょうか。

(食と花の推進課長)

新潟市産の枝豆、果物、水産物を税込み3,000円以上買っていただいて贈るときに1,500円まで新潟市が送料を負担させていただくというものになります。これは新潟市民だけではなく全国どの方が使っていただいてもいいのですけれども、これは今日、市長の定例会見で発表させていただいて、7月20日から開始させていただきます。明後日の日曜日の市報にも掲載いたしますので、ぜひご利用いただければと思います。

(和田委員)

普通にスーパーとかでお中元を贈るときにこれを使えるということですか。

(食と花の推進課長)

参加店舗を募ってまして、今現在25店舗ほどあるのですけれども、参加店舗にはポスターが貼ってありますので、そういったところに行ってください、主に直売所とか観光果樹園などが多いのですが、そういったところをご利用いただけます。

(和田委員)

米は入らないのですか。

(食と花の推進課長)

米は対象外なのですが、ただ、枝豆、果物、水産物を 3,000 円なのですけれども、それを超える部分については、混ぜて贈っていただくことができますので、5,000 円の中の 2,000 円分が米とか、残り 3,000 円がこの対象品であれば対象とさせていただきます。

(吉川会長)

私も活用させていただきます。ほかのご質問はございますでしょうか。ないようでしたら、予定されていた議事は終了いたします。会の進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

(司 会)

ありがとうございました。吉川会長におかれましては、円滑な会議の進行をいただきまして大変ありがとうございました。また、委員の皆様からも活発なご議論をいただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第 151 回新潟市農業振興地域整備審議会を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。